

令和8年度 第1回長岡市高齢者保健福祉推進会議 事前質問・回答一覧

No	質問内容	回答	質問者
議題1-1	【第3章】暮らしを支える体制と支援の充実【第3節】在宅介護者への支援の推進【項】1在宅介護者支援に向けたネットワークの強化 2在宅介護者への支援の充実 介護者支援金を通じた家族へのフォローアップは、在宅介護を支える大変重要な取り組みであると認識しています。面談等で介護者の実態を把握される中で、働き盛り世代の「介護離職」を防ぐための就労支援体制への結びつけや、過度な負担を抱える「ヤングケアラー」の早期発見・他機関（学校や児童福祉部門など）との連携について、具体的にどのような対応や工夫が図られているか教えてください。	在宅介護者支援金事業は、働き盛り世代の「介護離職」防止の観点では、直接的に就労支援を行うものではありませんが、介護者から相談があった場合は、ケアマネジャーや地域包括支援センターが介護サービスの利用調整等を通じて介護負担の軽減を図ることにより、介護と仕事の両立ができるよう支援しております。 また「ヤングケアラー」の早期発見・他機関との連携については、支援金の申請や更新に伴う関わり等の中で、ケアマネジャーや地域包括支援センターが日頃から利用者や御家族の状況を把握していることから、仮に支援が必要と思われる児童・生徒の存在を把握した場合は、学校や児童福祉部門など関係機関につなぎ、適切な支援が受けられるよう連携を図るものと考えております。	横澤委員
議題1-2	【第5章】持続可能な介護保険制度の推進と適正な運営【第4節】介護人材確保及び介護現場の生産性向上に向けた支援・施策の総合的な推進【項】1介護人材確保に向けた支援 新規人材の確保に向けた市の独自の補助制度や魅力発信の取り組みを大いに評価しております。せっかく確保した人材に長く定着してもらうためには、職場環境の改善が不可欠です。すべての事業所において「介護職員等処遇改善加算」が確実かつ有効に活用されるための市のサポート体制や、近年全国的に課題となっている利用者等からのハラスメントから介護労働者を守るための対策（マニュアル整備や相談窓口の周知等）について、市としてどのように事業所への支援・啓発を進めていくお考えかお聞かせください。	「介護職員等処遇改善加算」については、各種届出・報告の提出時期に早めのご案内を行うとともに、算定要件の変更等についても随時お知らせしています。 また、未算定の事業所に算定の意向を個別に確認するほか、実績報告の確認を通じて賃金改善の状況の把握にも努めています。 あわせて、加算や上位区分の取得にも資する取組として、市独自の介護ロボット・ICT導入に係る補助や資格取得支援を実施しているほか、県の業務改善支援事業の活用も働きかけています。 ハラスメントについては、運営推進会議等でも話題にのぼるなど、事業所の関心が高まっているものと認識しています。 今後も、国の対応マニュアルや相談窓口等の周知を図るとともに、ケアマネジャーや事業所管理者を対象とした研修等の機会を活用し、組織的な対応の必要性等について啓発に取り組んでいきたいと考えています。	横澤委員

No	質問内容	回答	質問者
議題1-3	【第6章】 やさしい生活環境の整備【第1節】 住みよい福祉のまちづくりの推進【項】 3 利用しやすい公共交通機関の整備促進 / 4 福祉有償運送等の推進 公共交通の維持・確保に向けた市の支援策は、高齢者の外出や社会参加を支える命綱であり、非常に重要です。一方で、バス路線の維持が困難な地域や、単独での公共交通機関の利用が難しい高齢者も増えています。そうした方々のために、「長岡市福祉有償運送運営協議会」等を通じて、NPOや地域住民の支え合いによる多様な移動支援サービスの拡充について、現在どのような議論や推進策が検討されているかお聞かせください。	福祉有償運送は要介護者や障害者など公共交通の利用が困難な方を対象に、NPO法人等が自家用車で送迎を行う非営利の移動支援制度です。 市内には実施団体が2団体あり、約30人の登録者が通院時の送迎等に利用しています。 「長岡市福祉有償運送運営協議会」では、NPO法人等の自家用自動車における福祉有償運送の登録申請に関する事項や、福祉有償運送の安全の確保及び旅客の利便の確保に係る方策等の協議を行っています。 制度上、実費程度の料金しか徴収できず、事業運営に必要な収支の確保が難しいことから新規参入は見込めない状況にあります。 一方、福祉有償運送に加え、民間事業者による「福祉タクシー」や社会福祉協議会が住民同士の支え合い活動として展開する「地域ささえあい事業」などにより、高齢者等の外出を支えています。 ご指摘の公共交通の維持・確保については「長岡市地域公共交通協議会（所管：長岡市都市政策課）」において様々な検討を進めています。高齢者等の移動支援とも密接に関わることから、当課としてもその動向を把握してまいります。	横澤委員

No	質問内容	回答	質問者
議題2-1	人口減少地区では高齢化が進む一方、介護人材だけでなく、施設の嘱託医や常勤医師の確保も年々厳しさを増しております。このままでは、地域の医療・介護提供体制の維持そのものが困難になることが懸念されます。 地域福祉を支える地元法人は、厳しい環境下でも運営を継続しており、重要な役割を担っています。今後は、サービスを維持しつつ医療連携や人材確保を図るため、人口動態に応じた施設機能や拠点の段階的な再配置も必要になると考えられます。 つきましては、次期計画における持続可能な事業運営に向けた事業者の取り組みや、拠点再配置に対する市の支援・考え方について伺いしたく存じます。	厳しい環境の中で地域の福祉を支え続けている地元法人の皆さまに敬意を表します。 ご指摘のとおり、介護人材に加え、嘱託医や常勤医師の確保が年々厳しさを増していることについて、市としても重要な課題と認識しています。 持続可能な事業運営に向けた取組については、これまでも関係者の皆さまと議論を重ねながら、介護職員の資格取得やICT機器等の導入に対する補助制度の創設、介護事業長岡モデル研究会の設立・運営支援、処遇改善加算の取得や介護DX・業務改善のフォローなど、人材の確保と負担の軽減を中心に取り組んできました。次期計画期間においても、同様に議論を重ねながら、効果的な取組とそれに対する市の支援のあり方を、関係者の皆さまとともに具体化していきます。 また、拠点の再配置については、人口動態はもとより、施設の老朽化への対応も含め、中長期的に検討していくべき課題と認識しています。市としては、まずは日常生活圏域ごとの人口動態やサービス需要の将来見通しをお示しし、それを共通の土台として、皆さまとともに検討を進めていきたいと考えています。あわせて、施設の建替えや機能の見直しには用地の選定を含め相当の期間を要することから、個別の事情に応じたご相談には随時応じてまいります。 なお、今月、地域医療構想策定ガイドラインが国から示され、今後、県において策定作業が進みます。医療・介護連携やそれぞれの役割分担にも関わってきますので、その動向も踏まえながら進めていきます。	田中委員